

令和3年度特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会実施要項

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

1. 趣 旨

インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会は、特別支援教育政策上及び教育現場の喫緊の課題に対応した研修会である。本協議会では、各都道府県等の特別支援教育におけるICT活用に関わる指導的立場の教職員を対象に、オンデマンド・オンラインによる研修を実施する。

2. 目 的

インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある幼児児童生徒に適切な指導・支援を行う上で必要なICT活用について、指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、教育支援機器等の活用に関する専門的知識を深め、各地域における指導・支援の充実にを図る。

3. 期 日

令和3年8月23日(月) Web会議 (Zoom) でのオンライン開催

*一部の内容については、オンデマンドで提供する。

4. 研修内容及び日程 (予定)

本研修では、特別支援教育におけるICT活用に関する行政説明、情報提供、取組紹介、レポートに基づくグループ別協議等を行う。

【オンデマンド】令和3年8月16日(月)から9月22日(水)の期間で公開予定 (受講者限定)

【内容】文部科学省行政説明、研究職員より情報提供等 (予定)

【オンライン】令和3年8月23日(月)

	12:30	13:10	13:15	14:05	14:20		15:50	16:05	16:15	16:30
オンデマンド視聴等 受講準備	受付	開会	取組紹介 ・質疑応答	休憩	グループ別協議	休憩	全体共有	講評 閉会		

5. 受講者の推薦等

(1) 受講対象

教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事及び障害のある幼児児童生徒のためのICT活用をはじめとする教育支援機器等活用について指導実績があり、かつ指導的立場にある幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員とする。

(2) 募集人員

70名とする。

(3) 推薦手続

i) 推薦機関は次のとおりとする。

ア 公立学校の教員及び教育委員会・特別支援教育センター等の教職員については、当該都道

府県又は指定都市教育委員会

イ 国立大学附属学校の教員については、当該国立大学の担当部局

ウ 私立学校の教員については、当該都道府県の知事部局

ii) 推薦機関は、受講候補者を選定のうえ、別紙様式（推薦様式）により当研究所の理事長（以下「理事長」という。）に推薦すること。

iii) 2名以上を推薦する場合は、推薦順位を明記すること。

iv) 推薦期限は、令和3年5月31日(月)とする。

6. 受講者の決定

(1) 理事長は、推薦のあった者の中から受講者を決定し、その結果を6月中旬を目途に推薦機関に通知する。

(2) 推薦状況によっては、人数を調整する場合がある。

(3) 受講者決定の後、受講に当たっての連絡事項を、推薦機関を経由して受講者に連絡する。

7. 研修に関する事前提出物

(1) 受講者は、協議等に主体的に参加し、課題解決に資するための題材として事前にレポートを作成し、当研究所に提出すること。

(2) レポートの書式及び提出期限等については、受講に当たっての連絡事項とともに、推薦者を経由して受講者に連絡する。

8. 研修に要する経費

受講料は徴収しない。

9. 受講の中止等

推薦機関は、本研修の開催前に受講者の研修派遣を取り止める場合又は他の者に変更したい場合は、その理由を付した書面を速やかに理事長に届け出て承認を得ること。

10. その他

(1) 受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

(2) 本研修では、Web会議（Zoom）を用いて同時双方向通信を行う。受講に当たっては、安定したインターネット通信環境を確保する他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Webカメラ等の必要機器を備えた端末を、一人1台準備すること。

なお、研修の開始前には、接続及び動作確認テストの日程を別途設ける。接続及び動作確認テストの日程や方法等の詳細については、別途受講者に連絡する。

(3) 本研修修了1年後を目途として、教育委員会等派遣元に対して、アンケート調査等を実施する予定である。

(4) この要項に定めるもののほか、本研修の実施に関し必要な事項は、別に定める。